

令和6年 第8回

羅臼町教育委員会議事録

令和6年第8回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和6年6月26日(水) 13時30分～14時00分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	長 岡 紀 文
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案 第17号	羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について
議案 第18号	令和6年度準要保護児童・生徒の認定について
報告 第 9号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和6年第8回教育委員会を開催致します。

幼稚園と小中学校のエアコンについてですが、入札が終わり、夏休み明けには使用できるよう進めているところです。整備内容は、羅臼幼稚園の午睡室2部屋それぞれに29畳用のルームエアコンを1台ずつ設置します。春松幼稚園は、年長児教室に29畳用のルームエアコンを1台設置します。小中学校については、保健室に29畳用のルームエアコンを各1台設置及び普通教室にスポットエアコンを配置します。全ての教室に整備するというのではなく、体調不良の際に緊急的に避難できるよう、しっかりと温度調整ができる部屋を確保するという事です。エアコンの設置については構造上の問題等もあり、十分とは言えない部分もあると思いますが、昨年度のような猛暑があった場合においても、しっかりと対応できる整備内容になっていると思っております。

各学校では、体育祭と運動会が行われています。知床未来中学校の体育祭は6月2日、羅臼小学校の運動会は6月9日に開催されました。春松小学校は今年から春松幼稚園と合同の運動会を7月7日に開催する予定となっております。知床未来中学校の体育祭と羅臼小学校の運動会は天気に恵まれましたので、春松小学校と春松幼稚園合同の運動会も楽しみにしています。

6月23日に北海道警察音楽隊の演奏会が羅臼小学校の体育館で開催されました。多くの来場を願っていたところですが、150名というたくさんの来場がありました。1時間程度でしたが、非常に見応えのある演奏会でした。高齢の方も多く来場され楽しまれていた印象です。近年は、コロナ禍だったということもあり、町民の皆さんが足を運ぶイベントが少ない状態が続いていましたが、これからもこのような機会を提供できるように、社会教育課と取り組んでいきたいと思っております。

本日は全員出席ですので会議は成立となります。議事録署名委員につきましては、葛西委員と佐々木委員をお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第17号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」、議案第18号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」、報告事項として、報告第9号「諸会議・諸行事について」の3件です。なお、議案第18号につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思います。

○全委員

異議なし

○石崎教育長

それでは、議事に移りたいと思います。

【議 事】

●議案 第17号 羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第17号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。議案第17号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」です。羅臼町招致外国青年就業規則の一部を別紙のとおり改正したいので意見を求めるものであります。2ページをお願い致します。今回の改正理由は、令和6年度第38期招致外国青年就業にあたり、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）が想定する新しい就業規則に沿うように改正を行うものであります。改正内容をご説明させていただきます。改正条文は議案の2ページから15ページまでとなっております。詳細につきましては、別冊の参考資料によりご説明させていただきます。別冊の1ページをお願い致します。主な改正内容です。番号を付けていますが、1番の第1条第1項の目的から36番の第35条の補則まで改正内容を記載していません。改正内容の多くはJETプログラムに合わせた改正となっており、それぞれの条文に削除や追加、変更、修正及び文言の整理を行うものであります。1ページから4ページに記載している項目中、7番の報酬の減額、11番の休日、13番の病気休暇、18番の職務命令に従う義務、20番の職務専念義務から22番の守秘義務、27番の宗教活動の制限、34番の公務災害補償、35番の公務外の災害補償につきましては、それぞれ文言の修正になります。各項目についてご説明させていただきます。1番の目的は、規則中の「招致青年」を「参加者」とするものです。2番の定義、3番の外国語指導助手の職務は、現在の仕様に合わせるものです。4番の任期は、毎年変更となるため、別で定めるとしてあります。5番の解雇は、免職、休暇等、懲戒処分に含まれるため削除しています。6番の報酬及びその計算は、JETプログラムの想定に合わせるものです。8番の費用弁償等は、帰国旅費について記載しています。9番の損害賠償は、新たに条として制定しています。10番の勤務時間は、学校の教諭と同じ時刻に変更するものです。12番の年次有給休暇は、取得について従前より詳細に記載しています。14番の特別休暇は、不妊治療、育児休業、介護に係る休暇等を追加しています。15番の育児休業は、育児休業の項目を追加しています。16番の部分休業は、保育、介護に係る部分休業の項目を追加しています。17番の休職は、第28条に同等の記載があるため削除です。19番の人事評価は、人事評価の項目を追加しています。23番の政治的行為の制限は、政治的行為の禁止を追加しています。24番の争議行為等の禁止は、争議行

為の禁止を追加しています。25番のハラスメントの禁止は、ハラスメントの禁止を追加しています。26番の営利企業等の従事制限は、所属長への許可の項目を追加しています。28番の自動車等の運転の制限は、自動車等を詳細に規定しています。29番の免職、休暇等は、従前の解雇や休職の項目を含む形で追加しています。30番の懲戒処分は、JETプログラムの規則に沿うよう改正します。31番の休職期間中の報酬は、休職期間中の報酬について規定するものです。32番の勤務禁止は、伝染病等にかかった際の勤務禁止について規定しています。33番の休暇及び休職の手続きは、休暇及び休職の手続きについて規定しています。36番の補則は、この規則において使用している文言に合わせるため、「教育長」を「所属長」に変更するものです。以上です。

○石崎教育長

議案第17号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

○全委員

異議及び、意見・質問等は特になし。

○石崎教育長

羅臼町のALTは、JETプログラムを使い取り組みをしていますので、JETプログラムの内容に合わせて文言の修正等をしたということです。

意見、質問がないということですので、議案第17号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」は、可決とさせていただきます。

●議案 第18号 令和6年度準要保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

議案第18号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第18号「令和6年度準要保護児童・生徒の認定について」は、可決とさせていただきます。

●報告 第9号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第9号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の18ページをお願い致します。学務課所管事項です。7月から8月の主な予定を記載しています。7月5日は、第1回通学路安全推進会議を開催し、警察等を含め通学路の確認を行います。7月7日は春松小学校・春松幼稚園合同運動会が開催されます。7月10日から11日は教育局指導監訪問です。7月11日から12日は羅臼小学校の修学旅行です。7月12日から13日は羅臼高校学校祭です。7月12日は第2回通学路安全推進会議を開催します。7月16日から19日は知床未来中学校の修学旅行です。7月17日は羅臼小学校開校記念日です。7月18日は北海道市町村教育委員研修会が札幌市で開催されます。7月24日は教育委員会を予定しています。7月25日から8月19日は各幼稚園の夏季休業です。7月26日から8月18日は羅臼高校の夏季休業です。7月27日から8月19日は各小学校及び中学校の夏季休業です。7月29日はESD研修会・一貫教研修会が行われます。7月30日は道研地域連携研修が行われます。7月30日から8月2日は立教大学ESD研究所の訪問があります。8月7日から8日に山口県周防大島町の教職員が来町されます。8月9日から14日は学校閉庁日です。記載はありませんが、8月27日から28日に根室管内の市町教育委員会連合会定期総会及び研修会が根室市で開催される予定です。8月28日に教育委員会を予定しています。学務課所管事項は以上です。

○社会教育課長

19ページをお願い致します。社会教育課、図書館、郷土資料館所管事項です。7月6日は知床 Kids「アクアマリンふくしまプログラム」を行います。7月7日は、パークゴルフ協会管内交流大会が、羅臼町を会場に行われます。7月8日はこまぐさ学級のバス遠足として、網走市でのいちご狩りを予定しています。7月10日は別海町で少年の主張大会が予定され、知床未来中学校の生徒2名が発表します。7月18日は水産教室を行います。7月24日はかかわりあそびPGをありんこで行います。7月29日から8月3日に第40回ふるさと少年探険隊が行われます。それに伴い、7月2日からスタッフ会議、保護者説明会、事前研修を行います。8月25日に根室管内民謡のつどいを知床未来中学校で行います。図書館につきましては、7月30日から8月1日にらうす寺子屋 Kidsを開催します。8月15日から22日は絵手紙作品展を行います。主な予定は以上となります。図書館につきましては6月2日にオープンし、問題なく順調に開館しています。

○石崎教育長

報告第9号「諸会議・諸行事について」説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願ひいたします。

○葛西委員

7月29日から8月3日のふるさと少年探険隊についてですが、議案の文字に誤りがありますので訂正をお願いします。「探検隊」は誤りで「探険隊」が正しい表記です。関係スタッフはこだわりを持って事業に取り組んでいますので訂正願ひます。今年で40回ということですので、NHKの密着取材が入る予定となっています。今後もメディアに取り上げられることがあると思いますので、発信する側が事業名を誤ることがないように願ひしたいと思ひます。

○石崎教育長

険しい道乗り越えていく探険隊ということですので、間違いのないように願ひします。

他に意見、ご質問などありましたら、よろしくお願ひいたします。

○全委員

異議及び、意見・質問等は特になし。

○石崎教育長

7月18日に北海道市町村教育委員研修会が開催されます。担当課長、担当者、私の3名で出席します。北海道の倉本教育長が勇退され、6月から新たに中島教育長が就任されています。初めて挨拶を聞くこととなりますので、楽しみにしています。委員の皆さんはご多忙で今回はご一緒できませんが、来年は出席していただければと思ひます。

報告第9号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

昨年3月に答申された「次期教育振興基本計画」で「ウェルビーイング」というワードが使われて以来、よく聞かれる言葉になり、教育界のトレンドとなっています。今号と次号の2回にわたり、「時報市町村教委MAY2024」に掲載された、学校法人聖ウルスラ学院理事長の梶田叡一氏の『教育の不易 第61回「ウェルビーイング」をどう教育していくか 「たゆまぬ 努力=自力」だけでない賢明で柔軟な自己対応力の育成を』をご紹介します。

梶田叡一氏は、前の学習指導要領改訂に中教審の委員として関わり、「ゆとり教育」から「基礎基本の徹底」に舵を切った方です。

通信の中段をお願いします。「ウェルビーイング」については、WHO（世界保健機構）で早くから「身体的な健康だけでなく精神的社会的にも良好で幸福感のある状態が大切」といった議論がなされてきました。近年は、OECD（経済協力開発機構）で、「GNPといった社会的豊かさだけでなく一人ひとりが身体的・精神的・社会的に良好で幸福なあり方の実現を」といった議論が積み重ねられています。「ウェルビーイング」が具体的に、何を意味しているのかについては、「自己への満足や高い評価、幸福感」というだけの上滑りな浅い理解が横行しているように見えて仕方ありません。第4期教育振興資本計画では、「ウェルビーイング」については、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態にあることを含む包括的な概念であるとされています。その上で、日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。心理学者であり、神奈川県桐蔭学園の理事長をされている溝上慎一さんはウェルビーイングを「主観的に良しと評価する自身のライフを過ごしている状態」と定義付けています。結局のところ、「ウェル=良い」「ビーイング=状態・在り方」ということであり、そのことを「自分自身でも認識し理解し満足している」こと。「自分自身が人間として望ましい状態・在り方をしていると自認していること」と考えていいのではない

かということです。「自己への満足感・幸福感」が、自己中心的で、はた迷惑なものであっては、まさに困った状態です。単に「心地よい睡眠をとって」「美味しいものを食べて」といったレベルに留めるものであっては、とりたてて教育課題とするまでもありません。さらに進んで「周囲から認められて」「皆から温かい拍手を貰って」といったレベルのものであったとしても、人間としてそれで満足していいのか、ということになるでしょう。自分自身に「精神的に深い充足感をもたらす何か」がなければどうにもならないように思われます。現行の学習指導要領で最終的な教育成果として目指されている「人間性の涵養」とも深い内的関連性を持つ目標と言っているということです。次回ご紹介させていただくのは、どうやって学校教育でウェルビーイングを実現するような子ども達を育てていけるかということをお話しさせていただきたいと思えます。

指導主事計画訪問を通してということで、6月12日・13日に指導主事訪問がありました。各学校から共通で、今年度から宿題がなくなり、自学へと移行したと説明がありました。小学校間、小中学校間の連携が不足しているのではないかと感じていますので、連携を深めるよう学校にお願いしています。また、保護者への丁寧な説明を繰り返しお願いしています。宿題がなくなったから、子どもが何をしたいのか困っている。宿題がないから、学力が落ちたという連絡が家庭からないようにお願いしています。

標準学力調査の結果を説明させていただきます。資料をお配りします。小学校全体の概要ですが、全国平均を上回った教科は小学校ではありませんでした。東京書籍が設定した目標値と比較すると、2年生と5年生は日頃の指導の成果が表れている。6年生は概ね良好、3年生と4年生は課題がありそうですという結論でした。中学校全体の概要ですが、例年は比較的1年生が高い傾向にありますが、今年は全て全国平均を下回りました。2年生の数学が全国平均を上回りました。同一集団の経年変化のグラフですが、小学校は5年生の国語を除き右肩下がりの傾向です。中学校は2年生と3年生の数学が前の年を上回っています。中学校の教科の概要ですが、2年生がどのような傾向にあるかをグラフ化しています。数学を見ていただきたいと思えます。「知識・技能」「データ活用」「図形」「数と式」「基礎」が全国平均を上回っています。習熟度学習ということで、学習進度に応じたクラス編成として「基礎クラス」「応用クラス」を展開しています。このクラス編成の効果が、この数値に表れてきていると考えられます。今後、中学校に分析を進めるよう依頼します。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について説明がありました。委員のみなさんから、ご質問などありましたら、よろしく願い致します。

○全委員

質問等は特になし。

○石崎教育長

事務局から、連絡、報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

次回の教育委員会の日程ですが、7月24日水曜日13:30から、本日と同じ会場で開催しますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

全体を通して、ご意見ご質問などありましたら、よろしくお願い致します。

○全委員

全体を通しての、意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

以上で、予定していた会議日程を終了しました。令和6年第8回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。